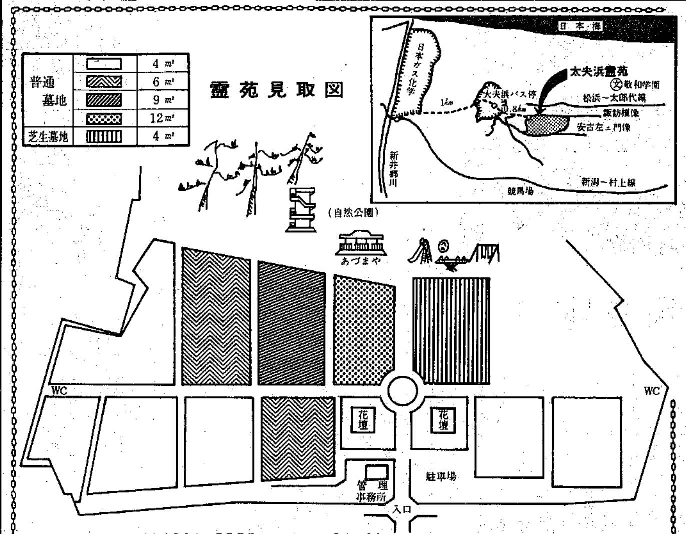

太夫浜霊苑の募集始まる

墓地2,600、受付けは22日から

内野霊苑が満杯になり、市民の墓地需用がなお、相当見込まれることから、市開発公社では、二つ目の霊苑を大夫浜地内に建設することになりました。

いよいよ工事も始まり、来年のお盆までに完成させる予定から二十二日から霊苑使用の募集が始まります。

完成は来年お盆

同霊苑は、総面積約四万三千平方㍍で墓地数約二千六百基、その他展望台、あずまや十七か所、花だん千九百平方㍍、駐車場千平方㍍、便所二か所、緑地五千五百平方㍍が設けられます。

清らかな空気とさわやかな松の緑に囲まれた太夫浜霊苑は市民のいこいの場と先祖の安らぎの場として家族そろって散策しながら墓参りができるような環境です。

霊苑の位置と見取図は図のとおりです。

■受付け開始　十月二十二日から

■申込み先　市内上大川前八番町、財団法人新潟市開発公社

■使用料　▼四平方㍍　十三万円　▼六平方㍍　二十万円　▼九平方㍍　三十万円　▼十二平方㍍　四十五万円。

■管理料　一平方㍍当り年三百円。

■申込み手続と注意事項

o申込用紙に記入のうえ申込み保証金一万円を添え住民票・印鑑持参のうえ提出してください。

o用紙は申込先にあります。

o申込み順により希望の墓域を決めます。

o使用資格はお墓を造って亡くなられた人の祭祀を主宰できる人でなければなりません。

o宗教、宗派は問いません。

o墓域の使用開始は四十九年六月頃の予定です。

市長に提案

井上さん（下場）中野さん（二葉町）入選　佳作は6人

さる六月に募集した〝市長に提案〟（テーマ・緑豊かな都市づくりを市民ぐるみで進める方策）の入選作および佳作が決まりました。そこで入選作二点を二回に分けてご紹介します。

なお、これらの提案は、今後なお検討を加えられ、緑化行政に取入れられてゆくことになります。

入選者は次の通りです。

入選作　▼井上真一（下場五三−六十四歳）▼中野敏男（二葉町一−八三二、四十七歳）

佳　作　▼萬羽昭四（真砂町九〇、四十四歳）▼坂上菊雄（堀之内二五五、六十七歳）▼加藤二十四（栗山一七、六十二歳）▼小原力（五十嵐一、六十七歳）▼斉藤はるゑ（松浜三、三十八歳）▼荒川為国（中野山六六、六十歳）

テーマ・緑豊かな都市づくりを市民ぐるみで進める方策

入選作　一人一本植樹運動

市内下場　井上真一

始めに――人々は花や木を求めている

新潟市の問題点としていつも取り上げられることの中には、必ず〝緑が少い〟ということが入っている。それ程市民は緑に飢え、昔の緑の多かった頃を懐しんでいるのかも知れない。

私は、緑化を推進するには、一口でいえば、育てる対策、ふやす対策、そして守る対策が調和することだと思っているので、以下順を追って考えを述べてみよう。

育てる対策

o 圃場をつくること

昨年私は公営圃場を造ることを市長に提案したが、幸に、長潟のごみ埋立地跡を圃場として再利用する予定であると、度々報道されている。勿論私の提案とは無関係に進められたものであろうが、とにかく時宜を得たものと思っている。あの数ヘクタールの地に、地域に適した樹木の苗木を育てるならば、私にはちょっと計算は出来ないけれど、数万本、或はそれ以上の苗木が出来るかもしれない。それに、現在の苗木屋、植木屋のものを合わせたら、市民の需要は十分間に合うことと思われる。

o 指導陣の援助を要請すること

緑がほしい、樹木は好きだが、何がいいか、どう育てたらいいかに迷っている人や、育て方を間違えて、枯死させた経験をもつ人もあろうかと思われる。

幸にして、新潟には大学の農学部を始め有能な指導者が多く、なおかつ、好事家といわれる実力者は無数だろうと思うので、これらの方々にお願いして指導陣を作り、随時に実施指導を受けられるならば極めて有益であろうと考える。

ふやす対策　その場と方法

1. 個人住宅や団地の緑地

近頃は、住宅の庭には必ず木が植えられ、花が咲いている。若し更に倍増運動がすすめられ、その上、一本以上は大木になる木を植えるように心がけたら、いつかはどこも鬱蒼たる緑に包まれるであろう。

2. 学校や官庁等の敷地利用

あまり庭園らしい形式にこだわると、植える場所も、植える木もなくなるだろう。それよりも、まず植えてみて、どうしても具合が悪かったら移転させるがよかろう。特に学校では、樹木の姿よりも、種類を豊富にすることが大切ではあるまいか。

3. 公園の樹木の育成と補充

白山公園や県民会館前には、沢山の樹木が植えられているが、特に県民会館附近一帯にはまだまだ余裕がある。しかも実の成る花木を育てることによって、小鳥の楽園とすることも出来るのではあるまいか。

4. 街路樹の保護と育成

年配者は多分、かつての一番堀から西堀へつづく柳の並木を懐しんでいるだろう。まことに情緒の深い、新潟独特の安らぎを覚えたものだ。他県を例にとると、ある町では、街中を流れる清流に鯉がゆうゆうと泳ぎまわり、或る町では、りんご並木が枝もたわわに赤い実をつける。私は、何となくその町の人々に奥ゆかしさを感じる。

木を育てるにも第一は愛情かと思うが、街路樹なども、もし、商店や会社から、自分の前の一本なり責任をもっていただくとか、または新しく植えてもらえるなら、随分育ちもちがってくるのではあるまいか。商工会あたりで、そんな運動をおこしていただけないだろうか。

5. 海岸砂丘の利用

宅地造成や、海岸決壊等により昔日のおもかげは急激に減少していくが、現在残っている松林やアカシヤを保護し、そして少しでも補植し拡張してゆく努力をしたいものだ。この意味では、「母の森の運動」などは素晴しいことと思う。若しこれに倣って「青年の森」、「老人の森」、「子供の森」など、拡張することが出来たら素晴しかろうと思う。

北原白秋の砂山の詩は、ぐみ林がほとんどなくなった今も、新潟の人々には特別な親しみを覚えさせるが、これも是非復活させたいような気がする。

6. 風致地区の設定と拡充

新潟には公園が足りないというが、公園という形式を満すものは、なかなか簡単に出来るものではない。そこで、せめて風致地区というようなかたちで、山があり水があり、木があり、草があり、鳥も虫も鳴くような区画を指定してみては如何であろうか。海岸一帯は勿論、河川敷や池や沼の周辺などは可能なように思われる。

7. 宅地造成には必ず一定量の樹木を残す条例をつくる。

小針・寺尾・内野方面・太夫浜・島見浜方面には、かつては奥の見えぬ林があったが、次々に宅地が造成され、その都度多数の木が一挙に伐り倒された。そして新築家屋の庭にはまた新しく小さな木が植えられているのだ。

そこで、何とか事前に、道路とか、ある区画とかの予定地には、樹木を残すことを義務づけるような条例を定めることが出来たら、伐ったり植えたりの不経済が、少しは減少するだろうと思うのだ。

8. 一人一本植樹運動

庭でも、公園でも、風致地区でもどこでも、市民一人一本以上の植樹運動を展開したい。四〇万市民が一本以上植樹することにし、それが、何回か繰りかえされたらと夢に描く。

この際、自宅の庭以外に植えたものには希望により名札をつけることも良いだろう。しかも、何時でも付け替えが出来るように、管理事務所なり、近くの家なりに依頼しておいたらよかろう。

緑を育てる心を養う対策

o 植物園

ここでも、私の多年の念願である植物園が是非ほしくなる。これは文化施設、研究施設としてばかりでなく、市民の憩いの場として、更には、市の誇り得る名所となるように念ずるからである。即ち、ここで一般の人々には、①木や草の種類を覚えさせるに役立ち、②樹木や花の美しさを知るに役立ち、③そして樹陰や花のそばで憩いを楽しむところとなるであろう。このことは自然に木や草に親しみ、木や草を愛し、広く自然を保護しようとする深い心を培うものと信ずるからである。

o 学校等教育機関での協力

1　学問的教養の充実

識ることは愛することの第一歩であり、基盤である。生物教育を尊重する。特に現場に於ての実物教育の効果は大きい。

2　現地教育の充実

先ず考えられることは児童・生徒に、

イ、森や野原で思い切り遊ばせる。

ロ、大人も、時々ハイキングを楽しむようにする。

ハ、大自然の中でのキャンプを経験させる。

ニ、植物の採集会や野鳥会に参加させる。

これらを実施するには、津川の「山の家」のようなものの利用が便利であり、更にもっと簡単な施設や、区域の指定なども考えなければなるまい。

結び

機は熟していると思う。ただその方法なり場所なりの行政的施策と、これを一層保護し育成する技術と、緑を愛する心とが一体となったとき、新潟市は真に緑豊かな都市となるであろう。

県民貯蓄・2兆円達成　県民大会

県民貯蓄2兆円達成記念特別運動（10月中）の一環として開かれるものです。

当日、日本女子大名誉教授の氏家寿子先生の講演「今日から豊かな空間を」のほかアトラクションも用意しています。多数の参加をお持ちしています。

★日時　10月8日　午後1時～4時

★場所　県民会館大ホール（入場無料）

なお、運動期間中には、県民大会のほか次のものが行なわれます。

●生活展

10月10日～15日　大和新潟店7階

●貯蓄標語の募集　10月10日しめきり

ごみ・し尿収集

10月10日（体育の日）は休ませていただきます。

官公庁合同行政相談

15日、大和デパートで

新潟行政監察局が中心になって国・県市の各機関の仕事に対する苦情や不満、要望を処理する「官公庁合同行政相談」が開設されます。秘密は固く守られます。どんな小さな問題でもこの機会にお気軽にどうぞ。

◘日時　10月15日（日）午前10時30分～午後3時30分

◘会場　大和デパート7階文化ホール

きょうまで！　住宅用地の申告

住宅用地申告書の提出はきょうまでとなっていますが、申告はおすみでしょうか。また申告されていない方は至急申告書を提出してください。

なお、住宅用地認定通知のはがきを受取られた方は今回は申告の必要はありません。

『雇用エキスポ』を開催

中高年齢者や心身障害者の雇用促進をねらいとして開かれるものです。

★期日　10月12日～10月16日

★会場　イチムラ新潟店9階

街頭総合相談　山ノ下地区で

▶日時　10月13日（土）
午後1時半～3時半

▶会場　山ノ下ボウル駐車場＝末広橋病院前＝（雨天の場合は中地区事務所2階公民館）

それぞれの担当課長が、皆さんの要望や苦情をお聞きしようというもので、中地区事務所長、道路、下水道建設・管理、都市計画、公園緑地、区画整理、清掃業務、交通、公害、教育委員会庶務、水道局配水・営業、広聴の各課長が出席します。どんな問題でもお気軽どうぞ。